



まなび舎



生徒一人一人にとって安心で安全な学校であるために

9月1日は「防災の日」と定められています。昭和35年(1960年)に国民の災害に対する意識を高めるために制定されました。防災の日が昭和35年に決定された理由は、制定前年の「伊勢湾台風」が深く関係しています。「伊勢湾台風」は昭和34年9月26日に発生して、全国で大きな被害、なかでも愛知県・三重県にとっても大きな被害をもたらした台風でした。

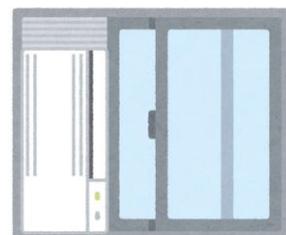
もう一つのきっかけは大正12年(1923年)9月1日に発生しました、「関東大震災」です。関東大震災は、神奈川県・東京都を中心に、千葉県、茨城県、静岡県の広範囲でとても大きな被害をもたらしました。これらの災害をきっかけとして、防災の日を定め、国民全体で防災意識を高めて一人でも多くの生命と財産を守ることを目指しています。

8月8日午後4時半ころに、宮崎県日向灘沖を震源とする震度6弱の地震が発生しました。気象庁は「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を発表しました。15日午後5時に解除されましたが、地震に備えて予定を変更された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。「防災の日」を迎えるにあたり、8月28日には全校教職員を対象として防災に関する研修会を実施し、災害への備えを今一度全教職員にて確認を行う取り組みを行っています。

「防災の日」は、暦の上で台風が発生するとされる「二百十日(にひゃくとおか)=立春から210日」にあたり、ちょうど9月1日頃と一致します。とはいえ、9月1日に台風が多いということではなく、台風に備える「警戒期」と考えられています。実際に、7月~10月の期間(もっとも数が多く被害が大きいのは9月)で多く発生しています。地震や台風による被害など、天災がいつ発生するかは現代の科学をもってしても発災の時期を確定することはできません。

学校においては発生した災害に応じて最も安全な場所を選び、避難行動をとります。火災であれば、発火場所から最も離れた場所へ避難します。地震が発生し、津波の発生しそうな場合には、隣にある東京港建設事務所7階へ避難します。災害の種類も「火災・地震・津波・台風による風水害・Jアラート」などを想定した避難行動を計画しています。万が一災害が発生した場合には、災害の種類や規模、避難予定場所の状況などを確認して、教職員一人一人が生徒の安全を確保するための行動に取り組みます。近年は各区で防災マップやハザードマップなどが作られています。御家庭において自分が住んでいる地域でどんな災害が予測されるかを把握し、自宅から近い避難場所がどこにあるのかを確認しておくことと安心です。また、自宅からその避難場所まで実際にお子様と歩いてみて、どんな経路で行くことができるかを確認しておくこととさらに安心です。

今年は例年以上の猛暑に見舞われました。暑さ対策として夏季休業中に冷房機器設置に向けた改修工事を行っています。各教室に冷房機器を、体育館や特別教室に冷風装置を設置して残暑対応の取り組みを進めております(教室に設置する冷房装置は、窓枠取り付け型のタイプを予定)。



学校からのお知らせ

令和6年度学校評価アンケートについて

今年度の学校運営及び教育活動において、振り返り、改善につなげるために、「学校評価アンケート」の御協力をお願いいたします。アンケートの配布及び御提出予定期間は以下のとおりです。

アンケートの配布日 : 令和6年 9月30日(月)

アンケートの提出締切日 : 令和6年10月11日(金)まで